

令和5年度第2回下関警察署協議会会議録

開催日時	令和5年11月9日（木曜日） 午後1時30分から午後3時までの間	
開催場所	下関警察署5階 講堂 ※ オンラインで参加した委員は各自任意の場所	
出席者	委員	村田委員、宇原委員、城石委員、多田委員、柳川委員、 石津委員、且委員、中村委員、山田委員、大西委員、 久保委員、杉本委員、福山委員、村尾委員 計14人
	警察署	署長、副署長、地域官、刑事官、交通官、主幹、警務課長、 警察安全相談課長、留置管理課長、生活安全課長、 刑事第一課長、刑事第二課長、交通捜査課長、 警備官兼警備課長、外事課長 計15人
議題	1 業務説明 2 諮問事項 「うそ電話詐欺被害防止対策」	
<p>1 会長挨拶 月日が経つのは早いもので、今年も残り2か月を切った。 新型コロナの位置付けが5類に引き下げられて以降、下関市では、中止と していた、あるいは規模を縮小して開催していた各種イベントが通常どおり開 催されるなど、コロナ以前の活気を取り戻しているように感じている。 今回の諮問事項は「うそ電話詐欺被害防止対策」である。ニュースなどでう そ電話詐欺被害の発生を耳にする度に、他人事ではない問題だと感じてい る。後程、担当の方から説明を受けるが、委員の皆様におかれては、忌憚の ない意見をお願いしたい。</p> <p>2 署長挨拶 (省略)</p> <p>3 業務説明（署長） 以下の項目に沿って説明した。 (1) リスキル研修 (2) 令和5年全国地域安全運動 ア 海峡ゆめタワーにおける防犯訓練</p>		

- イ 自転車盗難被害防止啓発看板の贈呈式
 - (3) 水難救助訓練
 - ア ライフセービングクラブとの共同訓練
 - イ 4機関による合同訓練
 - (4) 交通事故抑止対策
 - (5) 自転車乗車用ヘルメット着用対策
 - (6) アウトリーチ活動
 - (7) 雑踏警備
- ※ 各種統計については資料配付のみ

4 諮問事項説明（生活安全課長）

以下の項目に沿って説明した。

- (1) うそ電話詐欺被害防止対策
 - ア 主な手口
 - イ 被害認知状況
 - ウ 被害防止対策
- (2) 緊急対策プラン
- (3) 防犯対策の充実強化による県民生活支援事業

5 協議

- (1) 業務説明

（委員）

交通に関して二つ質問がある。

一つ目は、自転車の運転である。スピードを出して歩道を走ったり、スマホを操作したりしている自転車を目にすることがある。自転車による事故は、運転している人のみならず、歩行者に大けがを負わせ、ときには死亡させることもあると思うが、今後、どのような対策を考えているのか。

二つ目は、歩行者の信号無視等についてである。竹崎町や新地町では、若者や高齢者の区別なく、横断歩道が無いところでの横断や信号を守らない人を目にする。これは、歩行者用信号の青色が短すぎるせいではないか。渋滞対策のために車両用信号の方を長くしているのかもしれないが、これでは歩行者が安全に道路を渡れない。歩行者用の押しボタン信号は、なかなか青色に変わらず、青色になっても直ぐに赤色に変わってしまう。だから、信号無視をしたり、横断歩道が無いところを横切ったりする歩行者がいるのだと思う。ここでは、いつ事故が起こってもおかしくないと感じており、何か防止対策があれば伺いたい。

（交通官）

交通ルールを守らない自転車が多いというのは、全国的に問題となっており、県警としても取締りを強化することとしている。これまでは、原則、警告を行っていたところ、今後は違反として取締りを行っていく方針である。

歩行者用信号の時間については、現状を確認した上で対策を考えたい。

（委員）

カモンワークと唐戸商店街の間にある交差点では、「赤なので危険です。渡らないでください。」という自動アナウンスが流れており、こうしたものを竹崎町や新地町でも活用してもらいたい。

（委員）

自転車のヘルメットについて、防府市ではヘルメットの購入に補助金が支払われると聞いたが、下関市はいかがか。

また、中学生や高校生の着用率を上げるための対策があれば伺いたい。

(交通官)

自転車用ヘルメットの着用が努力義務化されたことを受け、防府市では高校生のヘルメット購入を支援するため 5,000 円分の商品券を配布しており、下関市に対して同様の対策を講じることができないか検討を依頼している。

県内では、来年の春から、全高校で「自転車はヘルメットを着用して通学しなければならない。」という校則が盛り込まれると聞いており、これにより着用率が上がるものと考えている。

なお、当署管内で自転車通学している高校は下関工科高校だけであり、今年の春には高校を訪問してキャンペーン等も行っている。今後も、広報啓発を行っていきたいと考えている。

(委員)

下関 IC を流出して旧市内側に進行すると、勝山方面から進行してくる車両と交わる箇所があるが、ここには一時停止線が無い。いつか事故が起こるのではないかと危惧しており、是非、停止線を引いてもらいたい。

(交通官)

委員ご指摘の場所は、新下関方面から椋野トンネル方面に向かう道路と、高速道路から降りてくる道路の合流地点だと思うが、交通量の確認等必要な調査を実施し、対応を考えていきたい。

(委員)

ヘルメットの着用が努力義務となったが、いずれ義務化されるのか。義務となるのであれば、いつ頃か決まっているのか。

(交通官)

道路交通法では努力義務とされており、今のところ法改正の予定はない。また、来年には山口県で自転車条例が施行される予定であるが、この条例でも義務とはなっていない。

(委員)

義務化されれば警察も対応しやすくなると思うので、是非、義務化に向けて警察から動いてもらいたい。

日本では、道路交通上、弱者優先となっており、横断歩道以外の道路で歩行者をはねたとしても、車の運転手が悪いとされる。歩行者に対しても、違反として切符を切るなど罰金制度を作った方がよいと思う。

(2) 諮問事項

(委員)

うそ電話詐欺被害を防止する一番の対策は、防犯機能付き電話機を普及させることだと考えているが、取り付けるには費用がかかる。下関市役所に防犯機能付き電話機の設置を助成しているか問い合わせたところ、支援していないとのことであった。そこで、下関市以外の市町の状況についてインターネットで調べてみると、山口市などでは一定期間電話機を貸し出すサービスをしているようであった。更にエリアを広げて調べてみると、政令指定都市の広島市では、独自に上限 1 万円の助成をしている。また、島根県では、本年 9 月から、各警察署と防犯協会が窓口となり防犯機能付き電話機の設置助成を始めたとのニュースもあった。

防犯機能付き電話機の設置は実効性がある一方、各市町村で財政力が違うので、こうした制度を統一的に推進するのは難しいと思う。島根県のように

に、県警から知事部局にはたらきかけて予算措置を図り、県内全域で防犯機能付き電話機を設置するための助成制度を構築すれば、防犯機能付き電話機が普及し、被害が減るのではないかと思う。

(委員)

ナンバーディスプレイの電話機は被害を防ぐために効果的であるという話が出たが、私は050や0120から始まる電話には出ないようにしている。ただ、番号だけで出るか否かを判断するのは難しいので、誰からかかってきたか分かるような電話機が良いと思う。

(委員)

私の場合、知人の固定電話番号は全て名前を登録しているので、知っている人からの電話であれば名前が表示される。全く知らない電話番号からかかってきた場合は電話に出ないことにしている。機種にもよるが、登録できる固定電話もあるので、是非、試してもらいたい。

6 配布資料

下関警察署協議会会議資料

7 その他

次回会議は、令和6年2月中に開催予定とした。